富士市における帯状疱疹予防接種率向上に向けて医療機関と連携した取り組み

◎小田川健太[1)],渡邊裕貴[1)],邑瀬誠[1)],深津英人[1)]　　1）株式会社杏林堂薬局

目的

帯状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する疾患である。

合併症のひとつに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活にも支障をきたす。帯状疱疹は70歳代で発症する人が最も多く、2025年度から**65歳以上**の高齢者への帯状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく**定期接種の対象**となった。しかし開始後まだ日が浅く周知されていないため、行政による啓発活動だけでなく、保険薬局が積極的に情報を提供し医療機関へつなぐ役割を担うことで接種率の向上に寄与できるのではないかと考えた。

また薬局にて予めワクチンについて患者への情報提供を行うことで、接種医療機関での説明の負担を軽減し接種へのハードルを下げるために取り組みを行った。

方法

2025年4月より杏林堂薬局富士松岡店の保険薬局内に案内掲示を行って帯状疱疹の予防接種の案内を開始し、相談希望者に関しては担当者が対応した。メーカー提供のパンフレットを提示し65歳以上の定期接種対象者には個別に案内を行った。

また案内効果の向上を目指し、独自に作成したリーフレットを配布して追加の説明を行った。

さらに近隣の皮膚科と連携し、かかりつけ医療機関がない場合でも接種希望者を紹介できる体制を構築した。案内を行った患者の接種有無を来局時に確認した。

2025年5月より富士市内の杏林堂薬局の他3店舗でも案内掲示を行い、同様の説明用ブースを準備し、各店舗で対象者に対して案内を開始した。案内開始後、患者からの回答を評価した。

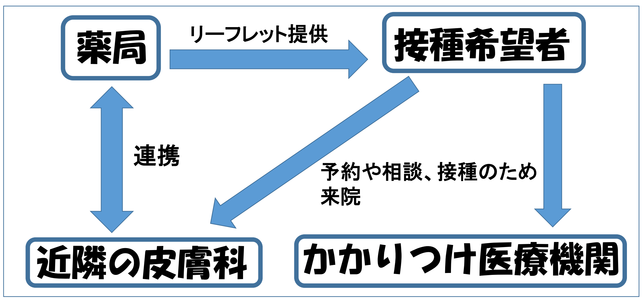

図1：今回構築した薬局始点の接種フロー

図2：独自に作成したリーフレット
（富士市内の接種可能医療機関をQRコードで案内）

結果

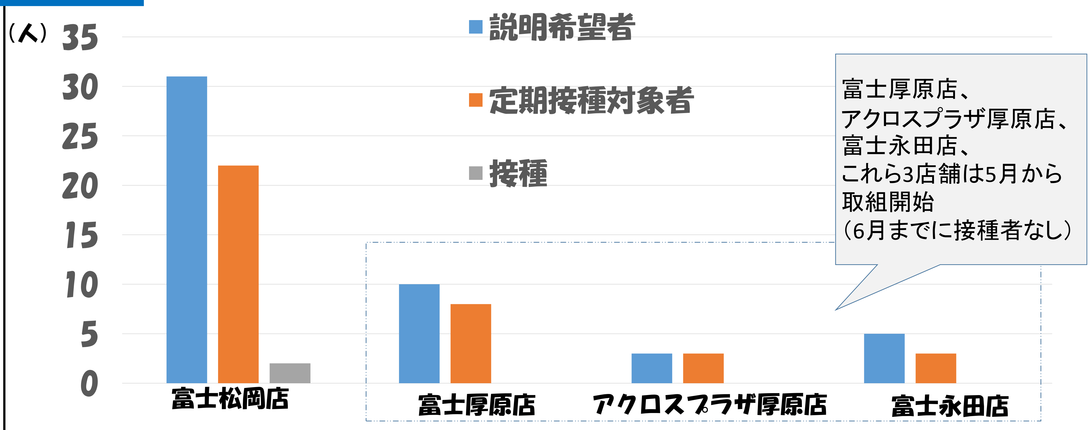

4店舗にて計49名（定期接種対象者は36名）への説明により、接種につながった事例が2例あった。どちらに関しても連携する皮膚科ではなく、かかりつけ医での接種であったが、薬局での説明により接種の重要性を理解し接種に至ったと確認した。（回答期間2025年4月から6月）

【来局者の事例】
- 近隣皮膚科において、薬局での紹介を聞いて接種希望者より確認の電話があった
- 案内を実施した際に「周囲の方が後遺症に悩まされているためぜひ接種したい」との言葉を聞いた
- 過去に帯状疱疹の既往歴があるが再発のリスクを認識していない方への啓発となった
- ポスターを見て薬剤師へ情報の問合せがあったが定期接種対象者ではなかったため、自身の親族や友人へ周知してみるという結果に至った

考察

定期接種化は接種率向上につながるが、保険薬局での周知活動により予防接種の情報を再確認することで接種率向上に寄与することが確認できた。このような説明は普段の調剤で実施することは少ないが、地域の健康増進に関して非常に有用でワクチン接種へ前向きな認識を与えることに成功したと考える。

予防接種の接種率向上を含めた予防医療の推進は社会保障費の削減に大きく寄与でき、未来の薬剤師もこの分野で対策を検討する必要があると考えている。今回の取り組みにより薬剤師が行う予防医療の啓発として新しい方向性を示すことができたと感じている。

本演題に関連して、開示すべきCOI関係にある企業などはありません